

島根県報

平成22年12月21日（火）

号外 第 205 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

平成21年度島根県歳入歳出決算

（審 査 指 導 課） 2

告 示

島根県告示第750号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、平成22年12月17日に島根県議会で認定された平成21年度島根県歳入歳出決算及び監査委員の審査意見を次のとおり公表する。

平成22年12月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

平成21年度島根県歳入歳出決算

一般会計

(単位：円)

歳 入			歳 出			
款	項	収入済額	款	項	支出済額	
1 県 税		60,331,255,580	1 議 会 費		902,202,378	
	1 県 民 税	21,742,801,336		1 議 会 費	902,202,378	
	2 事 業 税	11,789,357,828		2 総 務 費		33,543,570,467
	3 地 方 消 費 税	7,031,162,701			1 総 務 管 理 費	20,022,399,319
	4 不 動 産 取 得 税	1,163,651,948			2 企 画 費	5,562,853,017
	5 県 た ば こ 税	1,170,040,607			3 徴 税 費	4,059,637,006
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	191,566,125			4 市 町 村 振 興 費	1,605,008,486
	7 自 動 車 取 得 税	1,279,618,100			5 選 挙 費	607,250,334
	8 軽 油 引 取 税	5,487,077,571			6 防 災 費	976,255,976
	9 自 動 車 税	8,692,998,805			7 統 計 調 査 費	450,001,121
	10 鉦 区 税	1,326,700			8 人 事 委 員 会 費	103,967,458
	12 狩 猟 税	30,080,200			9 監 査 委 員 費	156,197,750
	13 核 燃 料 税	746,705,200		3 民 生 費		58,222,226,405
	14 産 業 廃 棄 物 減 量 税	378,779,813			1 社 会 福 祉 費	47,473,642,287
	15 旧 法 による 税	626,088,646			2 児 童 福 祉 費	10,473,229,064
2 地 方 消 費 税 清 算 金		13,265,375,766	3 生 活 保 護 費	272,715,027		
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	13,265,375,766	4 災 害 救 助 費	2,640,027		
3 地 方 譲 与 税		6,788,158,145	4 衛 生 費		27,962,282,703	
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	3,680,974,000		1 公 衆 衛 生 費	4,967,399,905	
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,669,636,000		2 環 境 衛 生 費	252,665,169	
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	189,208,000		3 保 健 所 費	1,695,294,466	
	4 地 方 道 路 譲 与 税	1,146,637,145		4 医 薬 費	8,668,316,354	
	5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	101,703,000		5 環 境 費	4,205,868,362	
4 地 方 特 例 交 付 金		746,733,000	6 病 院 費	8,172,738,447		
	1 地 方 特 例 交 付 金	487,043,000	5 労 働 費		8,917,677,860	
2 特 別 交 付 金	259,690,000	1 労 政 費		7,729,250,590		
5 地 方 交 付 税		162,027,775,000		2 職 業 訓 練 費	1,085,551,373	
	1 地 方 交 付 税	162,027,775,000	4 労 働 委 員 会 費	102,875,897		
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		274,164,000	6 農 林 水 産 業 費		45,108,059,016	

	1 交通安全対策特別交付金	274,164,000		1 農業費	7,439,046,658
7 分担金及び負担金		3,219,307,278		2 畜産業費	1,855,624,763
	1 分担金	411,325,104		3 農地費	12,567,113,208
	2 負担金	2,807,982,174		4 林業費	16,374,747,388
8 使用料及び手数料		4,410,200,850		5 水産業費	6,871,526,999
	1 使用料	3,121,943,328	7 商工費		66,400,134,498
	2 手数料	1,288,257,522	1 商業費	60,339,507,641	
9 国庫支出金		132,687,666,923	2 工鉱業振興費	4,927,743,812	
	1 国庫負担金	18,316,773,844	3 観光費	1,132,883,045	
	2 国庫補助金	112,342,870,885	8 土木費		100,968,010,040
	3 委託金	2,028,022,194	1 土木管理費	5,550,072,946	
10 財産収入		3,541,604,402	2 道路橋梁費	60,655,804,318	
	1 財産運用収入	1,226,786,899	3 河川海岸費	20,746,699,838	
	2 財産売却収入	2,314,817,503	4 港湾費	5,015,170,442	
11 寄附金		4,542,014	5 都市計画費	7,592,180,707	
	1 寄附金	4,542,014	6 住宅費	1,408,081,789	
12 繰入金		24,850,775,748	9 警察費		20,649,129,580
	1 特別会計繰入金	1,532,373,636	1 警察管理費	18,967,685,793	
	2 基金繰入金	23,318,402,112	2 警察活動費	1,681,443,787	
13 繰越金		5,365,470,455	10 教育費		92,953,973,720
	1 繰越金	5,365,470,455	1 教育総務費	11,626,999,153	
14 諸収入		72,622,355,996	2 小学校費	28,462,620,174	
	1 延滞金・加算金及び過料等	105,148,349	3 中学校費	15,829,352,929	
	2 県預金利子	240,520,735	4 高等学校費	21,846,012,414	
	3 公営企業貸付金元利収入	930,204,864	5 特別支援学校費	7,214,567,084	
	4 貸付金元利収入	63,602,872,617	6 大学費	1,851,327,126	
	5 受託事業収入	1,643,112,652	7 社会教育費	2,607,168,569	
	6 収益事業収入	1,940,770,961	8 保健体育費	873,639,809	
	7 利子割精算金収入	2,857,092	9 教育文化費	2,642,286,462	
	8 雑収入	4,156,868,726	11 災害復旧費		1,501,255,167
15 県債		93,008,617,100	1 農林水産施設災害復旧費	540,817,135	
	1 県債	93,008,617,100	2 公共土木施設災害復旧費	960,438,032	
			12 公債費		101,915,625,381
			1 公債費	101,915,625,381	
			13 諸支出金		16,706,138,398
			1 普通財産取得費	29,400,000	
			2 ゴルフ場利用税交付金	139,009,043	

			3 自動車取得税 交 付 金	887,898,000
			4 公 営 企 業 貸 付 金	284,078,887
			5 公 営 企 業 補 助 金	891,134,720
			7 公 営 企 業 出 資 金	464,600,000
			8 利子割交付金	322,330,000
			9 利子割精算金	1,409,982
			11 地 方 消 費 税 交 付 金	6,650,891,000
			12 地 方 消 費 税 清 算 金	6,930,695,766
			13 配当割交付金	72,265,000
			14 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	32,426,000
		14 予 備 費		0
			1 予 備 費	0
	歳 入 合 計	583,144,002,257	歳 出 合 計	575,750,285,613
		歳 入 歳 出 差 引 残 額	7,393,716,644	

特別会計

島 根 県 証 紙 特 別 会 計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 証紙収入		3,033,103,585	1 一般会計 繰出金		2,940,933,922
	1 証紙収入	2,939,383,900		1 一般会計 繰出金	2,940,933,922
	2 繰越金	93,719,685	2 返還金		2,373,052
		1 返還金		2,373,052	
歳入合計		3,033,103,585	歳出合計		2,943,306,974
歳入歳出差引残額			89,796,611		

島根県市町村振興資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 市町村振興 資金収入		5,577,583,798	1 市町村 振興資金		3,425,867,000
	1 諸収入	3,058,564,040		2 市町村振興 資金貸付金	2,354,000,000
	3 繰越金	2,519,019,758		4 一般会計 繰出金	1,071,867,000
歳入合計		5,577,583,798	歳出合計		3,425,867,000
歳入歳出差引残額			2,151,716,798		

島根県農林漁業改善資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出					
款	項	収入済額	款	項	支出済額			
1 農業改良資金 収 入		142,236,031	1 農業改良資金		43,081,327			
	2 繰 入 金	1,511,585		1 農業改良資金	43,081,327			
	3 繰 越 金	84,167,108		2 林業改善資金		57,904,355		
	4 諸 収 入	56,557,338			1 林業改善資金	57,904,355		
2 林業改善資金 収 入		90,692,500	3 林業就業資金		30,428,000			
	1 国庫支出金	13,000,000		1 林業就業資金	30,428,000			
	2 繰 入 金	7,108,355	4 沿岸漁業改善資金		73,011,078			
	3 繰 越 金	39,881,257		1 沿岸漁業改善資金	73,011,078			
3 林業就業促進 資金 収 入		75,229,409						
	2 繰 入 金	15,379,000						
	3 繰 越 金	54,402,407						
	4 諸 収 入	5,448,002						
4 沿岸漁業改善 資金 収 入		315,146,909						
	2 繰 入 金	1,301,078						
	3 繰 越 金	262,125,008						
	4 諸 収 入	51,720,823						
歳 入 合 計		623,304,849				歳 出 合 計		204,424,760
歳 入 歳 出 差 引 残 額						418,880,089		

島根県母子寡婦福祉資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出			
款	項	収入済額	款	項	支出済額	
1 母子寡婦福祉 資金 収 入		366,220,312	1 母子寡婦福祉 資 金		311,815,491	
	1 繰 入 金	9,170,988		1 母子寡婦福祉 資 金	311,815,491	
	2 繰 越 金	190,220,043				
	3 諸 収 入	166,829,281				
歳 入 合 計		366,220,312	歳 出 合 計		311,815,491	
歳 入 歳 出 差 引 残 額			54,404,821			

島根県中小企業近代化資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中小企業近代化資金収入		2,665,456,725	1 中小企業近代化資金		1,358,916,997
	2 繰入金	35,733,671		1 総務費	130,829,858
	3 繰越金	1,107,887,567		2 中小企業近代化資金貸付金	329,025,751
	4 諸収入	1,521,835,487		3 公債費	442,984,752
			4 一般会計繰出金	456,076,636	
歳入合計		2,665,456,725	歳出合計		1,358,916,997
歳入歳出差引残額			1,306,539,728		

島根県立中海水中貯木場特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中海水中貯木場収入		78,212,566	1 中海水中貯木場中費		78,212,566
	1 使用料及び手数料	8,593,200		1 中海水中貯木場中費	78,212,566
	6 借入金	69,619,366			
歳入合計		78,212,566	歳出合計		78,212,566
歳入歳出差引残額			0		

島根県臨港地域整備特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 港湾整備事業収入		1,325,958,666	1 港湾整備事業費		1,100,367,276
	1 使用料及び手数料	146,582,317		1 管理費	269,941,530
	2 国庫支出金	43,270,000		2 港湾建設費	342,923,610
	3 繰入金	581,657,119	3 公債費	487,502,136	
	4 諸収入	3,296,317			
	5 県債	403,500,000			
	6 財産収入	28,783,991			
	7 繰越金	73,000,000			
	8 借入金	45,868,922			
歳入合計		1,325,958,666	歳出合計		1,100,367,276
歳入歳出差引残額			225,591,390		

島根県流域下水道特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 宍道湖流域下水道事業収入		4,871,155,780	1 宍道湖流域下水道事業費		3,773,489,467
	1 分担金及び負担金	1,784,352,990		1 流域下水道管理費	1,583,066,429
	2 国庫支出金	732,890,000		2 流域下水道建設費	1,203,983,187
	3 繰入金	448,923,534		3 公債費	964,854,147
	4 借入金	51,718,539	6 借入金償還金	21,585,704	
	5 繰越金	1,238,699,604			
	6 諸収入	63,649,463			
	7 県債	548,800,000			
8 使用料及び手数料	2,121,650				
歳入合計		4,871,155,780	歳出合計		3,773,489,467
歳入歳出差引残額			1,097,666,313		

島根県営住宅特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県営住宅事業収入		3,503,059,565	1 県営住宅費		3,490,279,272
	2 使用料及び手数料	1,268,792,803		1 住宅管理費	1,225,845,242
	3 国庫支出金	511,870,000		2 住宅建設費	830,543,630
	4 財産収入	3,661,481	3 公債費	1,433,890,400	
	5 繰入金	557,445,825			
	6 繰越金	11,687,368			
	7 諸収入	4,202,088			
	8 県債	1,145,400,000			
歳入合計		3,503,059,565	歳出合計		3,490,279,272
歳入歳出差引残額			12,780,293		

島根県公債管理特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 繰 入 金		101,951,621,752	1 公 債 費		126,807,621,752
	1 一 般 会 計 入 金	101,684,954,752		1 公 債 費	1 公 債 費
	2 基 金 繰 入 金	266,667,000			
2 県 債		24,856,000,000			
	1 県 債	24,856,000,000			
歳 入 合 計		126,807,621,752	歳 出 合 計		126,807,621,752
歳 入 歳 出 差 引 残 額			0		

島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 社会復帰促進 センター診療 所 収 入		177,313,664	1 社会復帰促進 センター診療 所 費		161,898,740
	2 国庫支出金	169,939,373		1 診 療 所 費	1 診 療 所 費
	4 繰 越 金	7,327,900			
	5 諸 収 入	46,391			
歳 入 合 計		177,313,664	歳 出 合 計		161,898,740
歳 入 歳 出 差 引 残 額			15,414,924		

平成21年度島根県歳入歳出決算審査意見

島根県監査委員

第 1 審査の結果

1 決算計数の確認

平成21年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書等は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、その計数は正確であることを確認した。

2 決算の概要

平成21年度の決算の状況は次のとおりである。

一般会計の歳入決算額は5,831億4,400万2,257円で、歳出決算額は5,757億5,028万5,613円であり、歳入歳出の差引額は73億9,371万6,644円であった。

さらに、これから翌年度へ繰り越すべき財源の41億4,247万4,964円を差し引いた実質収支額は32億5,124万1,680円の黒字であった。

特別会計は11の会計があるが、各会計を単純に合算した歳入決算額は1,490億2,899万1,262円で、歳出決算額は1,436億5,620万295円であり、歳入歳出の差引額は53億7,279万967円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源の2億8,976万5,390円を差し引いた実質収支額は50億8,302万5,577円の黒字であった。

(単位：円)

区 分	一般会計	特別会計
歳入決算額 ①	583,144,002,257	149,028,991,262
歳出決算額 ②	575,750,285,613	143,656,200,295
歳入歳出差引額 ③ = ① - ②	7,393,716,644	5,372,790,967
翌年度へ繰り越 すべき財源 ④	4,142,474,964	289,765,390
実質収支額 ⑤ = ③ - ④	3,251,241,680	5,083,025,577

3 財政の運営状況

平成21年度の県全体の財政運営の状況については、一般会計と特別会計（流域下水道特別会計など企業的経営を行うべき3つの特別会計を除く。）との会計間の繰入・繰出の重複額を控除して合算した純計額である普通会計の決算状況によることとする。

(1) 収支の状況

- 歳入総額は、5,865億936万円余と前年度に対し13.5%の増、歳出総額は、5,750億6,611万円余で前年度に対し13.4%の増となった。
- 歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、114億4,324万円余であり、翌年度繰越財源の80億7,407万円余を差し引いた実質収支は、33億6,917万円余の黒字であった。
- 実質収支から前年度実質収支26億8,128万円余を差し引いた単年度収支は、6億8,789万円余の黒字となった。
- 単年度収支に公債費を任意に繰上げ償還した102億7,903万円余を加えた実質単年度収支は、109億6,692万円余の黒字であり、前年度に比べ29億8,667万円余増加した。

(単位：千円・%)

区 分	平成21年度 (A)	平成20年度 (B)	増減額 (C)=(A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)
歳入総額 ①	586,509,361	516,830,855	69,678,506	13.5
歳出総額 ②	575,066,112	507,094,946	67,971,166	13.4
形式収支 ③=①-②	11,443,249	9,735,909	1,707,340	17.5
翌年度繰越財源額 ④	8,074,071	7,054,622	1,019,449	14.5
実質収支 ⑤=③-④	3,369,178	2,681,287	687,891	25.7
単年度収支 ⑥=⑤-H20⑤	687,891	△102,417	790,308	771.7
財政調整基金積立額 ⑦	11,607	11,605	2	0.0
公債費繰上償還額 ⑧	10,279,038	8,082,667	2,196,371	27.2
財政調整基金取崩額 ⑨	11,607	11,605	2	0.0
実質単年度収支 ⑩=⑥+⑦+⑧-⑨	10,966,929	7,980,250	2,986,679	37.4

(2) 歳入の状況

歳入の主なものは次のとおりである。

- 県税は666億6,593万円余であり、前年度に比べ99億1,285万円余（△12.9%）の減となった。
これは、景気低迷等の理由により法人事業税が42億7,756万円余減、個人県民税が6億252万円余減、法人県民税が10億3,277万円余減少したことに加え、地方法人特別税の創設により法人事業税が32億2,788万円余減少したことなどによるものである。
- 地方譲与税は67億8,815万円余であり、前年度に比べ38億4,873万円余（130.9%）の増となった。
これは、地方法人特別譲与税36億8,097万円余の増などによるものである。
- 地方交付税と臨時財政対策債の合計額は2,089億9,757万円余であり、前年度に比べ32億1,236万円余（1.6%）の増となった。
これは、国の地方財政対策等の結果によるものである。
- 国庫支出金は1,333億8,247万円余であり、前年度に比べ444億4,966万円余（50.0%）の増となった。
これは、地域活力基盤創造交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金

の増など、国の経済対策に伴う各種交付金を中心とした大幅増によるものである。

- 地方債は936億6,131万円余で、前年度に比べ233億9,497万円（33.3%）の増となった。

これは、臨時財政対策債の発行額227億2,900万円の増や、一般公共事業債の発行額21億2,960万円の増などによるものである。

(3) 歳出の状況

歳出の主なものは次のとおりである。

① 目的別歳出の状況

- 総務費は330億7,530万円余で、前年度に比べ89億4,051万円（37.0%）の増となった。

これは、地域活性化・経済対策調整基金の積立の増などによるものである。

- 民生費は585億5,387万円余で、前年度に比べ149億1,664万円余（34.2%）の増となった。

これは、介護基盤緊急整備等基金や社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金等国の施策に対応した基金の積立の増などによるものである。

- 衛生費は277億5,175万円余で、前年度に比べ121億1,076万円余（77.4%）の増となった。

これは、地域医療再生臨時特例基金の積立の増などによるものである。

- 労働費は95億2,610万円余で、前年度に比べ18億6,421万円余（24.3%）の増となった。

これは、緊急雇用創出事業や緊急雇用創出事業臨時特例基金造成事業の増などによるものである。

- 農林水産業費は450億1,990万円余で、前年度に比べ71億9,112万円余（19.0%）の増となった。

これは、主に森林整備加速化・林業再生事業の創設などによるものである。

- 商工費は694億8,912万円余で、前年度に比べ214億6,000万円余（44.7%）の増となった。

これは、主に制度融資実績の増などによるものである。

- 土木費は1,042億8,025万円余で、前年度に比べ67億644万円余（6.9%）の増となった。

これは、主に経済対策による道路橋梁費の増などによるものである。

- 警察費は206億1,535万円余で、前年度に比べ5億2,295万円余（ Δ 2.5%）の減となった。

これは、警察署再編事業費の減などによるものである。

- 教育費は931億7,332万円余で、前年度に比べ13億4,276万円余（1.5%）の増となった。

これは、学校再編成関連施設整備事業費の増などによるものである。

- 公債費は1,033億647万円で、前年度に比べ25億8,110万円余（ Δ 2.4%）の減となった。

② 性質別歳出の状況

- 義務的経費である人件費は1,186億8,094万円余であり、前年度に比べ39億1,361万円余（ Δ 3.2%）の減となった。

これは、給与改定、職員定員の削減等によるものである。

- 投資的経費である普通建設事業費は1,316億866万円余であり、前年度に比べ174億465万円余（15.2%）の増となった。

これは、主に国の経済対策関連交付金を活用した事業の実施や道路関係交付金事業の増などによるものである。

- 災害復旧費は12億6,282万円余であり、前年度に比べ30億8,929万円余（ Δ 71.0%）の減となった。

これは、大規模な災害が発生しなかったことによるものである。

- 貸付金は673億3,068万円余であり、前年度に比べ165億4,619万円余（32.6%）の増となった。

これは、中小企業に対する制度融資の実績増などによるものである。

(4) 財政分析指標等の状況

決算の状況を分析してみると次のとおりである。

財政分析指標等の状況

指 標	単 位	島 根 県		全国平均 (平成20年度)
		平成21年度	平成20年度	
財政力指数	—	0.24164	0.24228	0.52062
経常収支比率	%	92.5	93.7	93.9
公債費負担比率	%	28.5	31.1	19.3
起債制限比率	%	15.9	16.6	11.1
実質公債費比率	%	17.3	17.9	12.8
県民 1 人当たり 地方債現在高	千円	1,360 (1,401)	1,352 (1,384)	628
積立基金現在高	百万円	95,437	74,482	111,707

注：(1) 経常収支比率は、臨時財政対策債、減税補てん債(特例分)を含む。

(2) 県民 1 人当たり地方債現在高は、平成17年国調人口による。

()は、各年10月 1 日現在の推計人口による。

(3) 積立基金現在高は、減債基金のうち満期一括勘定分を含まないものである。

○ 財政力指数（平成19年度～平成21年度平均）

本県は0.24164で前年度に比べ0.00064ポイント減少した。

○ 経常収支比率

本県は92.5%で、前年度に比べ1.2ポイント減少し、若干改善している。

○ 公債費負担比率

本県は28.5%で前年度に比べ2.6ポイント改善した。

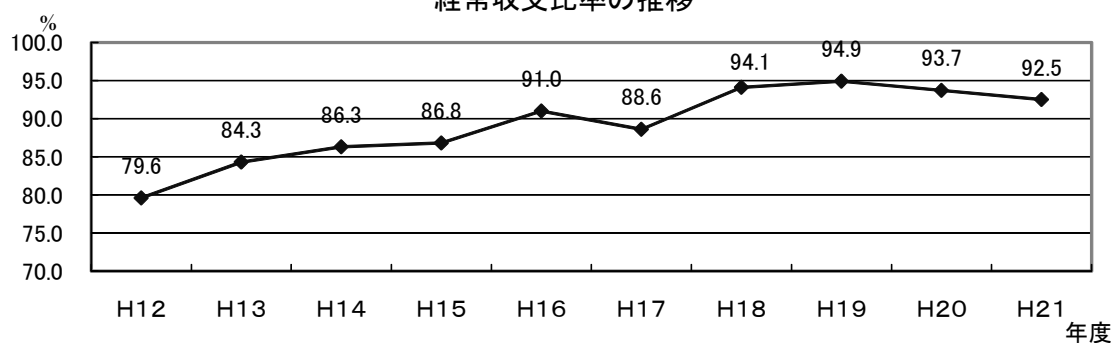
○ 起債制限比率（平成19年度～平成21年度平均）

本県は15.9%で前年度に比べ0.7ポイント改善したが、警戒ラインとされる15%を超えた状況が続いている。

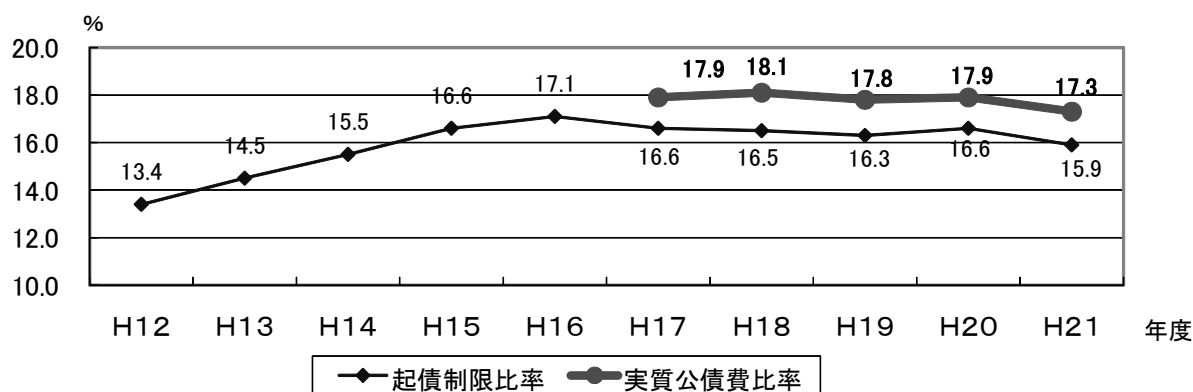
○ 実質公債費比率（平成19年度～平成21年度平均）

本県は17.3%で前年度に比べ0.6ポイント改善した。地方債の発行に当たって国の許可が必要となる18%を下回ったものの、依然として高い状況が続いている。

経常収支比率の推移



起債制限比率及び実質公債費比率の推移



○ 地方債現在高

地方債現在高は 1 兆 91 億 7,776 万円余で、前年度に比べ 56 億 2,543 万円余 (0.6%) の増となった。これは、一般単独事業債や一般公共事業債が減少したものの臨時財政対策債が増加したこと等によるものである。

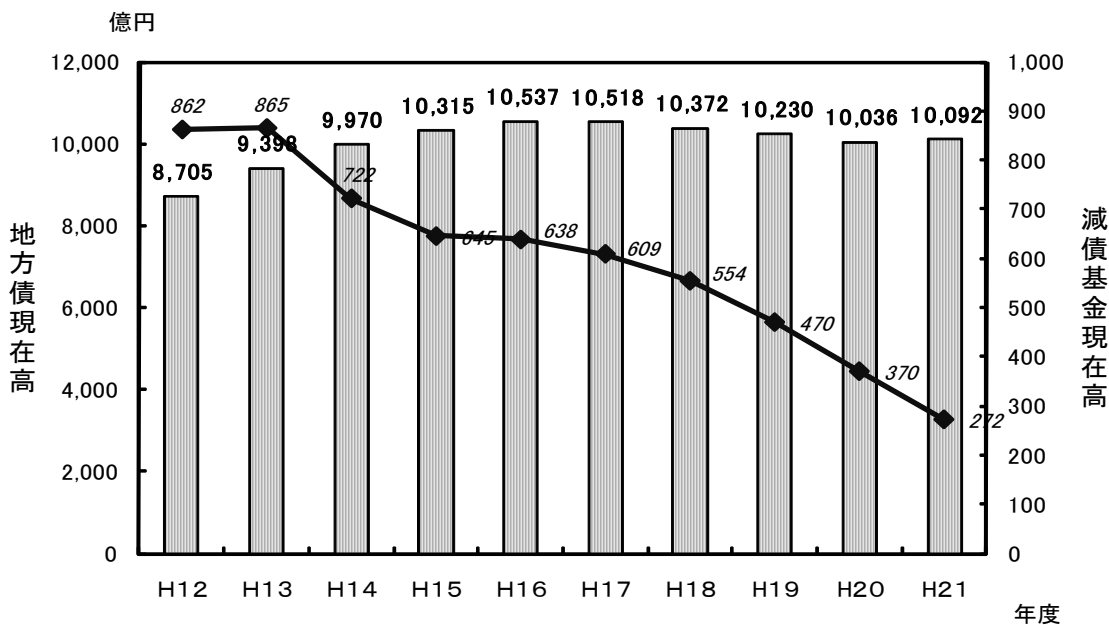
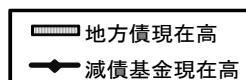
県民 1 人当たりで試算すると 136 万円となり、前年度とほぼ同額で、依然として高い状況が続いている。

○ 積立基金現在高

財政調整基金が 46 億 5,240 万円余、満期一括勘定分を除いた減債基金が 272 億 792 万円余、その他の基金が 635 億 7,700 万円余で合計 954 億 3,734 万円余となり、前年度に比べ 209 億 5,512 万円余 (28.1%) 増加した。

これは、地域医療再生臨時特例基金 50 億円、介護基盤緊急整備等基金 37 億円余、介護職員処遇改善等基金 34 億円余など新たに創設された基金が 175 億円余、緊急雇用創出事業臨時特例基金 43 億円余、中山間地域等活性化基金 31 億円余など 148 億円余の積み増しがされる一方で、減債基金が 98 億円余減となったこと等によるものである。

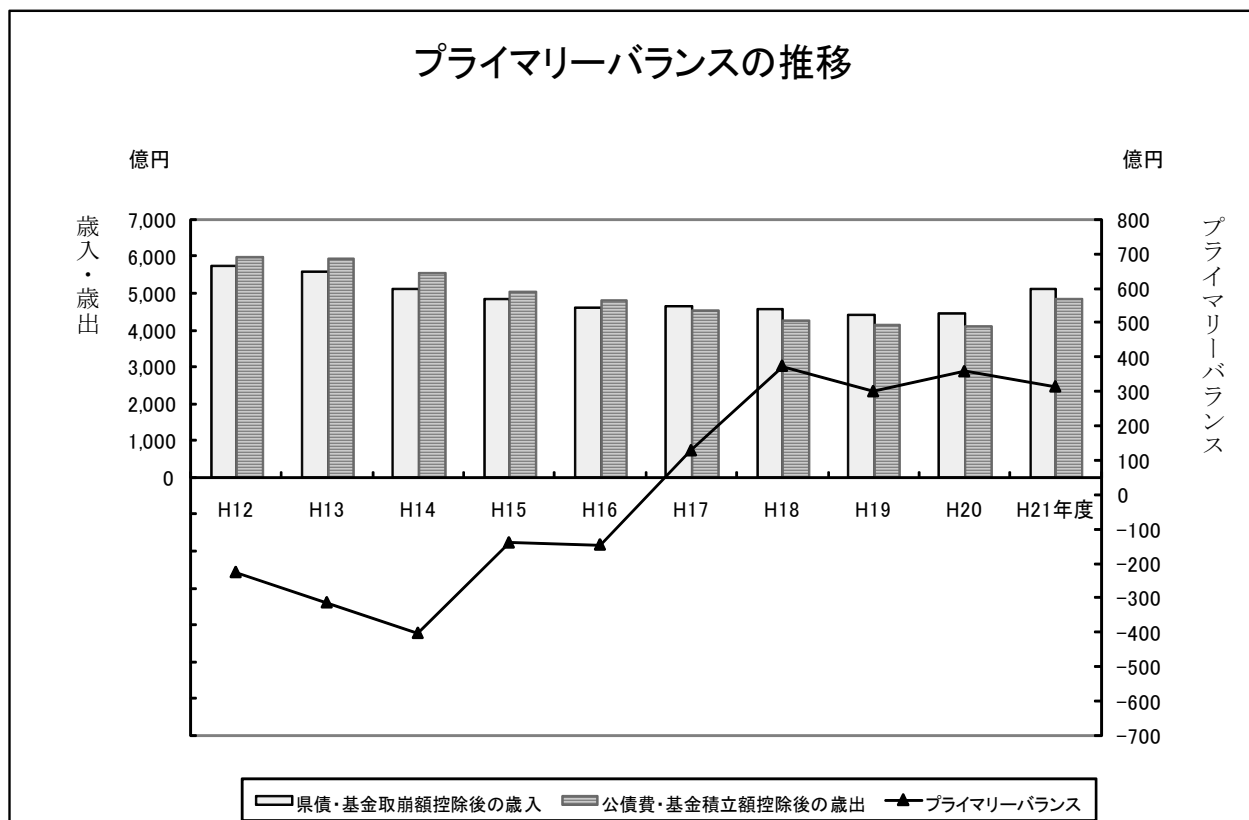
地方債及び減債基金残高の推移



○ プライマリーバランス（基礎的財政収支）

歳入から県債及び基金取崩額を控除し、歳出から公債費及び基金積立額を控除した後のプライマリーバランスは313億円の黒字となった。

これは、主として公共事業費の縮減や職員定員の削減等による人件費の縮減など歳出の削減によるものである。



[参考]

満期一括勘定： 満期一括勘定とは、減債基金のうち満期一括償還方式（償還期限の満了する日に元金を一括して償還する方式）の県債の償還の財源に充てるための積立金であり、島根県減債基金条例（昭和39年条例第32号）で平成18年9月に設置されたものである。

この積立金は他の目的での取り崩しができないこととされているものであり、国の地方財政状況調査上では「公債費」として計上される。

財政力指数： 基本的な財政需要額に対する基本的な収入の割合により、財政の自主性、自由度を測る指標であり、指数が高いほど財政に自主性があるといえる。

経常収支比率： 地方税や地方交付税といった経常一般財源が、人件費や公債費などの経常経費にどの程度充当されているかをみるもので、財政構造の弾力性を判断する指標である。この率が低いほど財政構造に弾力性があるといえる。

公債費負担比率： 地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度公債費に充当されているかをみることによって、公債費にかかる財政負担の大きさを判断する指標であり、率が低いほど財政負担が小さいと言える。

起債制限比率： 地方債元利償還金に充当された一般財源のうち、地方交付税で措置されるものを除いたものの標準財政規模（元利償還金のうち交付税措置額を除く。）に対する割合で、交付税措置を加味した公債費による財政負担の実質的な度合いを判断する指標である。この値が20%を超えると、一般単独事業債などの起債が制限されることとなる。

実質公債費比率： 自治体収入に対する実質的な借金返済額の比率を示す。従来の起債制限比率には反映されなかった公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金やPFIや一部事務組合等の公債費類似経費を算入するなど、自治体の財政実態をより正確に把握できる。

平成18年度からの地方債協議制移行にあわせ、市場の信頼や公平性の確保、透明化、明確化等の観点から導入された元利償還費の水準を測る新たな指標である。

実質公債費比率が18%以上になると、地方債の発行に当たって総務大臣の許可を得る必要があり、また、公債費負担適正化計画の策定が義務づけられ、早期是正措置を講ずる必要がある。なお、実質公債費比率が25%以上になると実質的に県債発行が制限される。また、実質公債費比率が「早期健全化基準（25%）」や「財政再生基準（35%）」以上となった場合には、それぞれ「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定する義務が生じることとなる。

プライマリーバランス： 公債費を除く歳出が、地方債を除いた歳入で賄えているかどうかを示す財政収支のことであり、プライマリーバランスが黒字化すれば、徐々に借金を減少させることができる。この意見書では、歳入から県債及び基金取崩額を控除し、歳出から公債費及び基金積立額を控除した。

臨時財政対策債： 地方公共団体の財源不足を補てんするために、その地方公共団体が発行することとされた特例地方債をいう。その元利償還金相当額は、全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されることとなっている。

第 2 審査意見

1 総括意見

平成21年度一般会計及び各特別会計に係る予算の執行、会計及び財産に関する事務については、おおむね適正に行われているものと認められた。

2 付帯意見

平成21年度の決算について、次のとおり意見を述べる。

(1) 財政運営について

平成21年度決算について審査を行った結果、歳入総額は5,865億円余で前年度に対し13.5%増加し、歳出総額は5,750億円余で前年度に対し13.4%増加しており、歳入・歳出規模は、平成13年度以来8年ぶりの増加となった。その主な要因は、国の経済対策によるものである。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく平成21年度決算に係る財政健全化判断比率については、実質公債費比率及び将来負担比率が前年度より改善するなど、4指標の全てが早期健全化基準を下回っている。流域下水道特別会計など企業的経営を行う3つの特別会計の資金不足比率についても、経営健全化基準を下回っている。

厳しい経済・雇用状況、直面する円高・デフレ状況を踏まえ、景気回復を確かなものとするため、国においては昨年末に相当規模の経済対策を打ち出し、そのための補正予算が1月末に成立したところである。

本県ではこうした国の対策を受け、さらに本県独自の対策も加え、平成21年度2月補正予算で260億円、平成22年度当初予算で257億円の総額517億円を予算措置し、切れ目のない経済対策を実施することとしている。雇用情勢は引き続き厳しい状況にあることから、経済対策として積み立てた基金の活用による計画期間内での効果的な事業の執行にも努められたい。

本県の財政は、県税が伸び悩む中、国の地方財政政策の転換により地方交付税が大幅に削減され、極めて厳しい財政状況に陥ったことから、平成16年10月に「中期財政改革基本方針」を策定し、さらに平成19年10月には平成20年度からおおむね10年間を期間とする「財政健全化基本方針」を策定し、特に平成20年度から23年度までの4年間については集中改革期間として抜本的な改革に取り組んでいるところである。

平成21年度においても、財政健全化に向け、職員定員の削減等による人件費の縮減や経費節減等収支改善に引き続き取り組み、その結果、財政の弾力性を示す経常収支比率は92.5%と前年度に比べ1.2ポイント改善するとともに、臨時財政対策債を除く地方債現在高も、引き続き減少した。また、財政健全化集中改革期間中の平成21年度末における基金残高は375億円余であり、目標とされている額を確保している。

しかしながら、地方債現在高は依然として多額であり、また、景気は緩やかに回復しつつあるものの、欧米経済の減速や急速な円高の進行などにより先行きについては不透明であることから、大幅に減少した県税収入の早期の回復は見込めないなど、今後とも厳しい財政運営が避けられないものと考えられる。

については、県民の理解を得ながら、行政の効率化や事務事業の見直しなど、「財政健全化基本方針」に基づく取組を強力に推進されたい。

(2) 会計及び財産に関する事務について

① 収入未済額の縮減について

平成21年度の収入未済額は、現年度分4億5,872万円余、過年度分28億8,927万円余、総額33億4,800万円余で、前年度に比べ現年度分が5,150万円余(Δ10.1%)減少、過年度分が361万円余(0.1%)増加し、総額では4,788万円余(Δ1.4%)減少している。

収入未済の主なものは、県税が10億1,689万円余、中小企業近代化資金貸付金が18億7,724万円余、母子・寡婦福祉資金貸付金が2億1,605万円余となっている。

現在、全庁的に債権管理の適正化に向けての取組が進められているところであるが、厳しい財政状況が続く中で収入未済額の縮減は大きな課題であることから、早急に適切な収納対策を講じられたい。

ア 県税

県税については、総額10億1,689万円余の収入未済額があり、その額は前年度に比べ3,808万円余減少している。

これは、個人県民税及び法人事業税の収入未済額が増加したものの、自動車税等について縮減が図られたことによる。なお、全体の徴収率は前年度に比べ0.2ポイント下がり98.2%となったものの、昨年度に引き続き全国第1位となった。

収入未済額のうち、個人県民税は6億8,194万円余で、県税全体の7割近くを占めている。これは、平成19年度に所得税から個人住民税に税源が移譲され増額になったことに加え、景気の低迷等により滞納額が増加したことなどによるものである。

個人県民税の滞納整理にあたっては、県の税務職員が市町村の職員を併任する相互併任制度の活用や地方税法の規定による県の直接徴収を14市町で行ったほか、自治体共同公売を東部・西部において1回ずつ行うなど市町村との連携強化による取組が進められ、徴収率は96.3%と3年連続の全国第1位となった。しかし、景気は緩やかに回復しつつあるものの、雇用・所得情勢は引き続き厳しい状況にあることから、今後とも市町村と連携し、個人県民税の徴収率向上に向けた取組をより一層強化されたい。

自主財源の根幹である県税の収入確保は極めて重要であることから、各種媒体を活用した広報の充実や電子納付、コンビニ納付等の納税者が利用しやすい納税方法の周知により、適正な自主申告や納期内納税の促進を図られたい。また、滞納整理については早期着手と着実な処理、そして進行管理の徹底により、滞納額の縮減に努められたい。

県 税 の 状 況

(単位：千円・%)

区 分	19年度	20年度	21年度	増減(△)額	増減率
調 定 額	71,427,226	70,958,323	61,433,020	△9,525,303	△13.4
収 入 済 額	70,132,866	69,796,358	60,331,255	△9,465,103	△13.6
個人県民税	18,679,115	19,359,273	18,756,744	△602,529	△3.1
法人事業税	17,450,658	18,674,161	11,168,716	△7,505,445	△40.2
自動車税	9,094,009	8,822,535	8,692,999	△129,536	△1.5
そ の 他	24,909,084	22,940,389	21,712,796	△1,227,593	△5.4
不 納 欠 損 額	215,260	106,987	84,872	△22,115	△20.7
収 入 未 済 額	1,079,099	1,054,978	1,016,893	△38,085	△3.6
個人県民税	563,394	628,132	681,946	53,814	8.6
法人事業税	69,411	50,377	51,546	1,169	2.3
自動車税	243,663	199,104	171,849	△27,255	△13.7
そ の 他	202,631	177,365	111,552	△65,813	△37.1
徴 収 率	98.2	98.4	98.2	△0.2	—

注：増減額及び増減率は、21年度の対前年度比である。

イ 中小企業近代化資金貸付金

中小企業近代化資金貸付金については、18億7,724万円余の収入未済額があり、その額は前年度に比べ2.2%減少している。

なお、この中には平成17年度に発生した特定小売商業店舗共同化資金貸付金に係る大型商業施設の民事再生申立等に伴う収入未済額10億5,200万円余及び平成18年度に発生した共同店舗の破産申し立て等に伴う収入未済額6億759万円余が含まれており、これらを除く収入未済額は、2億1,765万円余で、前年度に比べ563万円余(△2.5%)減少している。

経済情勢は改善傾向にあるとはいえ、急速な円高やデフレの影響など、景気を下押しするリスクは続いてお

り、中小企業の業績悪化による収入未済額の増加も懸念される。今後とも適切な債権管理を行うとともに、延滞の未然防止及び回収について積極的に取り組み、収入未済額の縮減に努められたい。

中小企業近代化資金貸付金の状況

(単位：千円・%)

区 分		19年度	20年度	21年度	増減(△)	増減率	
貸付金	件数	102	101	92	△9	△8.9	
	元利収入 調定額	5,312,420	3,852,777	3,393,278	△459,499	△11.9	
収入済額		3,186,879	1,932,467	1,516,035	△416,432	△21.5	
不納欠損額		0	0	0	0	—	
収入未済額		2,125,541	1,920,310	1,877,243	△43,067	△2.2	
		現年度分	2,276	0	0	—	
		過年度分	2,123,265	1,920,310	1,877,243	△43,067	△2.2
償還率		60.0	50.2	44.7	△5.5	—	

注：(1) 償還率は、17年度の民事再生申立て等に伴う延滞分及び18年度の破産申し立て等に伴う延滞分を除くと、19年度は89.2%、20年度は89.4%、21年度は87.2%である。

(2) 増減額及び増減率は、21年度の対前年度比である。

ウ 母子・寡婦福祉資金貸付金

母子・寡婦福祉資金貸付金については、2億1,605万円余の収入未済額があり、前年度に対し7.1%増加しており、償還率は年々低下し43.6%となった。

平成18年度以後の貸付実績の増加を背景に収入未済額も増加する中、償還指導員等による戸別訪問や電話・書面により督促が実施され、償還率をみると平成20年度の対前年度2.3ポイント減から、平成21年度は対前年度1.2ポイント減となり1.1ポイント縮小している。

しかしながら、雇用・所得情勢は引き続き厳しい状況にあることから、今後とも収入未済額の増加が懸念される。

については、償還計画についての細やかな指導、生活状況等の把握、滞納初期段階での迅速な対応などにより、収入未済額の縮減に努められたい。

母子・寡婦福祉資金貸付金の状況

(単位：千円・%)

区 分		19年度	20年度	21年度	増減(△)	増減率	
貸付金	件数	46,184	45,461	47,957	2,496	5.5	
	元利収入 調定額	357,612	365,403	382,887	17,484	4.8	
収入済額		168,396	163,598	166,829	3,231	2.0	
不納欠損額		334	0	0	0	—	
収入未済額		188,881	201,804	216,058	14,254	7.1	
		現年度分	27,798	28,277	29,531	1,254	4.4
		過年度分	161,083	173,527	186,527	13,000	7.5
償還率		47.1	44.8	43.6	△1.2	—	
		現年度分	84.7	83.9	83.7	△0.2	—
		過年度分	8.1	8.1	7.6	△0.5	—

注：増減(件数・額)及び増減率は、21年度の対前年度比である。

② 会計事務の適正な執行について

定期監査において、支出の会計年度所属区分を誤っているもの、支払い時期の遅延により延滞金が発生したも

の、契約書による契約の締結がされていないものなどの不適切な経理処理事例が見受けられた。また、出納局が全所属を対象に消耗品費の執行状況について自己点検調査を行った結果、一部の所属において不適切な経理処理事例が見受けられた。

こうした事例は、基本的な財務事務についての認識の欠如や知識不足によるものに加え、内部のチェック機能が働いていなかったことによるものである。

については、職員の自己研鑽はもとより、今後とも会計関係例規の研修や実務研修などにより、職員の財務会計に関する知識の向上がより一層図られるよう努めるとともに、管理職員等による指導及び内部チェックの徹底強化を図り適正な会計事務の執行に努められたい。

③ 歳入の早期確保について

歳入の早期確保については、国庫補助金等の概算払請求時期の早期化などの取組により改善が図られているところである。しかしながら、負担金や使用料については、収入未済のものが依然として相当見受けられた。

資金収支については、国からの地方交付税が交付される一定期間以外はほとんどの期間が赤字となっている。収支不足については、国の経済対策による基金を含む各種の基金の運用により対応されているが、これらの基金についても今後減少することから、依然として厳しい状況にある。

については、精度の高い資金計画の作成に努めるとともに、引き続き、歳入の早期確保について積極的に取り組まれたい。

④ 普通財産の有効活用について

普通財産の有効活用については、平成18年度から管財課に県有財産有効活用推進スタッフが配置され、普通財産の売却等財産の有効活用について積極的に取り組まれたところである。その結果、平成21年度末までに17億8千万円余を売却し、平成18年度から平成22年度末までの売却目標額12億5千万円を超える実績となっている。

県財政については依然として厳しい状況が続いていることから、平成20年度から取り組まれている「財政健全化基本方針」に従い、未利用財産や所有する必要性の低い財産の売却や有効活用の促進等による財源確保のための取組を更に進める必要がある。

については、引き続き各財産ごとにその有効活用について検討し、県内外への積極的な情報提供や多様な売却手法を活用するなど、処分に向けた取組を一層進められたい。

普通財産の処分等の状況

(単位：千㎡)

区 分	土 地			建 物			
	19年度	20年度	21年度	19年度	20年度	21年度	
年度当初面積	1,829	1,552	2,279	114	43	49	
年度中処分面積	64	81	142	10	6	12	
内 訳	売 払	40	79	85	1	1	5
	交 換	0	0	1	0	0	0
	譲 与	23	1	1	0	1	1
	分 類 替	1	1	55	1	0	0
	解体撤去	—	—	—	8	4	6

- 注：(1) この表に掲げる普通財産には、職員宿舍を含まない。
 (2) 年度当初面積は、行政財産の用途廃止等による増加分を含む。
 (3) 年度中処分面積は、県の組織の中で所管換・所属替されたものを除く。
 (4) 分類替は、普通財産から行政財産へ分類替されたものである。